

企業立地優遇制度(補助制度)

制度名	対象業種	補助要件			整備区分	補助対象経費	補助率等	交付限度額
		投下固定資産額等	新規雇用者数	立地地域条件等				
【生産施設補助金】 用地取得補助金 建物建設・機械設備等設置補助金	一般製造業等 (産業分類 大分類E)	9,000万円以上	新規雇用者10人以上 (うち町内に住所を有する者7人以上)	町内全域	新設 増設 移設	①土地の取得費・造成費 ②建物建設費 (生産施設以外の部分は対象外) ③機械設備等設置費	1/3	3,000万円
	試験研究所等 (産業分類 大分類L)							
	情報サービス業等 (産業分類 大分類G)	3,000万円以上						
雇用促進補助金	【生産施設補助金】の交付要件に該当する企業					町内に住所を有する新規雇用者の人件費	20万円/人(初年度) 10万円/人(次年度)	1,000万円

企業立地優遇制度

区分	税制優遇				電気料金	
	過疎地域	原子力発電施設等立地地域	地域未来投資促進法	本社機能	F補助金	地域交付金
越前町	◎	◎	◎	—	◎ (旧越前町)	—